

2026 年度 新潟青陵学会臨時総会 次第

日時：2026 年 6 月 4 日（木） 16：00 開始

場所：オンライン開催（Teams）

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議長選出

1) 議長選出

2) 議長挨拶

4. 審議事項

1) 第一号議案 2025 年度収支決算

2) 第二号議案 2026 年度収支予算

3) 第三号議案 新潟青陵学会会則改正について

4) 第四号議案 第 19 回新潟青陵学会学術集会長選出について

5) その他

5. 報告事項

1) 新潟青陵学会誌の刊行の進捗状況

2) 第 18 回 新潟青陵学会学術集会 準備状況

3) その他

6. 議長退出

7. 閉会

新潟青陵学会収支決算書

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
会費収入	1, 227, 000	1, 240, 500	△ 13, 500
正会員会費収入	748, 000	707, 000	41, 000
学生会費収入	479, 000	533, 500	△ 54, 500
賛助会員収入	0	0	0
寄付金収入	0	0	0
その他の収入	20, 300	25, 081	△ 4, 781
学術集会参加費収入	20, 000	15, 000	5, 000
雑収入	300	10, 081	△ 9, 781
前年度繰越金	4, 408, 318	4, 408, 318	
収入の部合計	5, 655, 618	5, 673, 899	△ 18, 281
支出の部			
総会費支出	60, 000	15, 830	44, 170
消耗品費支出	5, 000	0	5, 000
通信費支出	10, 000	5, 720	4, 280
印刷製本費支出	5, 000	0	5, 000
雑費支出	40, 000	10, 110	29, 890
学術集会支出	960, 000	760, 610	199, 390
消耗品費支出	10, 000	0	10, 000
通信費支出	110, 000	107, 180	2, 820
印刷製本費支出	200, 000	179, 850	20, 150
講師費支出	300, 000	316, 369	△ 16, 369
広報費支出	180, 000	117, 909	62, 091
会場運営費	50, 000	0	50, 000
雑費支出	110, 000	39, 302	70, 698
会誌等支出	550, 000	286, 550	263, 450
消耗品費支出	5, 000	0	5, 000
通信費支出	10, 000	0	10, 000
会議費支出	5, 000	0	5, 000
雑費支出	30, 000	0	30, 000
学会誌刊行費	500, 000	286, 550	213, 450
その他の支出	328, 800	369, 435	△ 40, 635
雑支出	45, 000	32, 835	12, 165
ホームページ制作費	283, 800	336, 600	△ 52, 800
〔予備費〕	20, 000	0	20, 000
次年度繰越金	3, 736, 818	4, 241, 474	△ 504, 656
支出の部合計	5, 655, 618	5, 673, 899	△ 18, 281

[注記]

会費収入内訳

正会員会費収入	7, 000円× 99名＝	693, 000円
正会員会費（卒業生）収入	2, 000円× 7名＝	14, 000円
学生会費収入	500円×1, 067名＝	533, 500円

その他の収入内訳

雑収入	
預金利息	7, 441円
許諾抄録利用料金	2, 640円

新潟青陵学会収支予算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

単位：円

収入の部	予算額	摘要
会費収入	1,241,000	
正会員会費収入	690,000	7,000円×96人（学内84人・学外12人） 2,000円×9人（卒業生）
学生会費収入	551,000	500円×1,102人（学部生1,069人・院生33人）
賛助会員収入	0	
寄付金収入	0	
その他の収入	20,300	
学術集会参加費収入	20,000	
雑収入	300	
前年度繰越金	4,241,474	2025年度決算書より
収入の部合計	5,502,774	

支出の部	予算額	摘要
総会費支出	60,000	
消耗品費支出	5,000	
通信費支出	10,000	
印刷製本費支出	5,000	
雑費支出	40,000	
学術集会支出	1,030,000	
消耗品費支出	10,000	
通信費支出	110,000	
印刷製本費支出	200,000	
講師費支出	300,000	
広報費支出	180,000	
会場運営費支出	120,000	
雑費支出	110,000	
会誌等支出	550,000	
消耗品費支出	5,000	
通信費	10,000	
会議費支出	5,000	
雑費支出	30,000	
学会誌刊行費	500,000	
その他の支出	45,000	
雑支出	45,000	
[予備費]	20,000	
次年度繰越金	3,797,774	
支出の部合計	5,502,774	

新潟青陵学会 会員数報告

【2025 年度】

新規入会者 4 名

退会申請者 14 名

除籍者 0 名

【2026 年度】

新規入会者 1 名

2026 年度会員数 105 名

新潟青陵学会会則 一部改正(案)

【変更理由】

3月定例総会での当年度収支決算報告は難しいため翌年6月に臨時総会を開催していたが、2026 年度より6月に定例総会を開催することとし、臨時総会は必要に応じて招集することとする。

新潟青陵学会会則【新旧対照表】

新	旧	備考
(略) 第3章 役員会及び総会 (略) (総 会) 第13条 総会は、会長が招集する。 2 総会は、<u>毎年 6 月</u>に招集する定例会と必要に応じて招集する臨時会に区分する。 3 会長は、会員総数の5分の1以上から総会の招集を請求された場合には、これを召集しなければならない。 4 総会は、正会員の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。 5 前項の場合において、総会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。 (略) 附則 この会則は、2023 年4月1日から施行する。 附則 この会則は、2026 年 6 月 4 日から施行する。	(略) 第3章 役員会及び総会 (略) (総 会) 第13条 総会は、会長が招集する。 2 総会は、<u>毎年 3 月</u>に招集する定例会と必要に応じて招集する臨時会に区分する。 3 会長は、会員総数の5分の1以上から総会の招集を請求された場合には、これを召集しなければならない。 4 総会は、正会員の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。 5 前項の場合において、総会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。 (略) 附則 この会則は、2023 年4月1日から施行する。	(変更) (追加)